

総務教育常任委員会資料

(平成24年11月28日)

〔件名〕

- ・ 第二回政策戦略会議の開催及びパブリックコメント等の実施について
【未来戦略課】・・・1
- ・ 「子どもたちの未来のための教育」に関する知事と鳥取県教育委員との協議について
【未来戦略課】・・・11
- ・ 鳥取県民参画基本条例(仮称)の検討について
【県民課】・・・14
- ・ 鳥取県非営利公益活動促進条例の一部改正(案)に関するパブリックコメントの実施について
【鳥取力創造課】・・・16

未来づくり推進局

第二回政策戦略会議の開催及びパブリックコメント等の実施について

平成24年11月28日
未 来 戦 略 課

平成25年度当初予算編成にかかる第二回政策戦略会議を以下のとおり開催しました。
また、平成25年度政策戦略テーマ（とっとりの未来づくりに向けた新たな政策課題・方向性）について、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施しました。

1. 第二回政策戦略会議の開催

(1) 会議日程等

- ①日 時 10月17日(水) 午後2時～3時
- ②場 所 第三応接室(県庁本庁舎)
- ③出席者 知事、副知事、統轄監、各部局長ほか

(2) 議事概要

平成25年度当初予算編成に向けた政策戦略テーマ（「とっとりの未来づくりに向けた新たな政策課題・方向性」）について確認するとともに、テーマに対応した具体的施策アイデアなどについて意見交換を実施しました。

▶ 政策戦略テーマ（詳細は別添1参照）

- ・とっとりグリーンウェイブ
- ・あんしん安全を創れ 防災・減災
- ・グローバルとっとりチャレンジ
- ・「支え愛」の社会づくり
- ・未来を築く 人財とっとり
- ・危機を克服 産業未来・雇用創造
- ・住まいや”いいまち”とっとり
- ・「まんが王国」発ソフトパワー
- ・健康長寿社会の実現
- ・とっとり型デモクラシーの確立

▶ 今後、検討を深めていくことが確認された主な施策項目

- ・ジビエを活かした地域活性化策（販路開拓、里山づくり、観光振興等）
- ・全国植樹祭、全国都市緑化フェア等来年度イベントの開催成果を将来につなげていく対策
- ・山陰海岸国立公園指定50周年を契機とした山陰海岸ジオパークのさらなる魅力発信
- ・県内製造業の事業再編等に伴う緊急的な雇用対策
- ・メディア発信を強く意識しながら進める県内農産品のブランディング強化
- ・鳥取自動車道の全線開通を契機とした観光誘客対策の強化
- ・東南アジア市場を見据えた北東アジアゲートウェイプラス(+)対策
- ・H26 全国障がい者芸術・文化祭開催に向けた体制づくり
- ・いじめ問題対策の強化

等

2. パブリックコメント及び県政参画電子アンケートの実施

政策戦略テーマについてパブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施しました。

いただいたご意見は、「第3回政策戦略会議(12月中旬開催予定)」における議論の参考とするとともに、各部局における政策戦略事業の予算要求の参考とします。

(1) パブリックコメントの概要

- ①期 間 10月24日(水)から11月16日(金)まで
- ②内 容 県が新たに又は重点的に取り組むべき政策テーマあるいは具体的な事業、取組のアイデアについての意見募集
- ③募集方法 ・県庁県民課、各総合事務所県民局、県立図書館、市町村役場の窓口に募集チラシを配置

- ・鳥取県ホームページ「とりネット」の未来戦略課のホームページに意見募集のページを掲載
- ・日本海新聞紙上に意見募集広告を掲載（11月3日(土)掲載）

④回 答 26名

(2) 県政参画電子アンケートの概要

- ①対 象 県政参画電子アンケート会員 296名
- ②期 間 10月24日(水)から11月16日(金)まで
- ③募集内容 ア これまでの取り組みで評価できる分野
イ 重点的に力をいれるべき、又は取り組みが不足している分野
ウ 追加が必要と思われる政策テーマや具体的な事業の取組のアイデア
- ④回 答 234名(回答率79.0%)

(3) パブリックコメント等で寄せられた主な意見

【産業・経済・雇用】

- ・県が行政として、東南アジアにかかわるのは時期尚早。まずは東アジアでの基礎をじっくり固めるべき。
- ・県内企業の雇用増の方が、企業誘致よりも県内経済の好転につながる。

【教育・人材育成】

- ・公立の小中学校に、専任の司書教諭の配置をし、県として図書館教育のよりいっそうの充実を図ってください。

【文化・観光・交流】

- ・まんが王国の取組は、3氏（水木しげる氏、青山剛昌氏、谷口ジロー氏）の紹介イベントとしかなくないのが現状。せめて、ここに行けばマンガはなんでも揃うという施設を設置すべき。
- ・鳥取県には有効な文化・観光の資源が豊富に存在しているその資源を観光に活かす手立てが不足している。周辺観光地が潤う宿泊型観光客の誘致と国外に在住する鳥取県出身者に委嘱しPR活動と国外者の誘致活動の促進を図ること。

【福祉・医療・健康】

- ・県の子育て環境は医療費助成、子育て応援パスポート制度など非常に充実しており、「子育て王国鳥取県」と言うにふさわしい環境。テレビCMや新聞広告など、わかりやすい広報もなされてる。

【防災体制・社会基盤整備】

- ・「国土強靱化政策」を県としても推進すべき。県経済にとっても重要。

【農林水産業】

- ・耕作放棄地維持管理対策として森林組合・農協等を中心に当該集落と共同で第三セクター的支援団体を組織して四国の上勝町を見習い1村1品等の生産地を構築してほしい。

【その他】

- ・拉致問題にもっと力を入れること。被害が出ても放置される県では安心して暮らせません。まず県民の関心を高める努力を県が先頭に立ってすべき。

3. 今後の予定

○第3回会議…（12月中旬頃開催予定）

- 政策戦略事業内容について議論
- 本会議後、各部局等は政策戦略事業の予算要求に着手

※ 現在、政策戦略会議幹事会を中心に、政策戦略事業となる新規施策の練り上げ作業中。

とっどりの未来づくりに向けた 新たなテーマ・方向性

とっどりフロンティア2013 ～未来を拓くチャレンジ～

- とっどりグリーンウェイブ
- 危機を克服 産業未来・雇用創造
- あんしん安全を創れ 防災・減災
- 住まいや“いいまち”とっどり
- グローバルとっどりチャレンジ
- 「まんが王国」発ソフトパワー
- 「支え愛」の社会づくり
- 健康長寿社会の実現
- 未来を築く 人財とっどり
- とっどり型デモクラシーの確立

とっどりグリーンウェイブ

➤ 「自然との共生社会」の実現

- 全国植樹祭、全国都市緑化フェアの開催と県民運動展開
 - ・鳥取流緑化スタイルの普及と魅力発信
(ナチュラルガーデンマイスターの育成と活用、マイスターや美鳥の大使を活用した緑づくり etc.)
 - ・里地里山対策の充実 (里地里山地域再生モデル事業の拡充、ジビエ普及事業の促進 etc.)
 - ・地域毎のグループ化と県版後継者大会等による青年林業者の育成
- 国立公園等自然公園の再活性化
 - ・山陰海岸国立指定50周年記念イベントの開催
 - ・三徳山の国立公園編入を実現 (三徳山の自然・植生の魅力紹介シンポジウム開催)
 - ・氷ノ山を核とした地域振興の拠点づくり (「響の森」リニューアル整備、氷ノ山自然歩道(登山道)の再整備)
- とっどりスタイルのエコライフ実現
 - ・リサイクルフロンティアの推進 (生ごみのリサイクルループ、レアメタル回収システムの構築 etc.)
 - ・民間団体との協働によるごみ減量実践活動の全県展開 (生ごみのダンボール堆肥化 etc.)
 - ・マイバッグ運動の全県展開
 - ・モーダルシフトの推進
(バイクインフラの実現、県境・山間部へのEV急速充電器拡充、EVカーシェアリングモデル事業支援 etc.)
 - ・県産材を活用した環境配慮型住宅“とっどりエコハウス”の提案
 - ・家庭・事業所での省エネ活動支援 (うちエコ診断推進、HEMSのモデル的導入支援、BEMSの導入加速 etc.)
- 快適な湖沼環境の保全と創造
 - ・湖山池の汽水湖としての再生と生態系保全
 - ・中海の湖沼環境の再生 (底質・流動の調査、アマモ・コアマモ場の保全と再生、浚渫窪地の環境修復 etc.)
 - ・東郷池の水質浄化と親水空間の創造 (東郷池活性化プロジェクトの支援 etc.)
 - ・豊かで良質な地下水環境の保全 (賦存量等地下水環境の研究推進)
- 「あんしん・安全」ブランドとっどりの構築
 - ・「水」、「食」、「自然エネルギー」など、とっどりが誇る「あんしん・安全」ブランドによる商品・発信展開

➤ エネルギーフロンティアの推進

- エネルギーシフトの加速
 - ・メガ発電立地の促進（太陽光、大型風力・洋上風力、地熱）
 - ・バイオマス・小水力発電開拓
 - ・県有施設の「屋根貸し」によるNPO法人等による太陽光発電参加促進 etc.
- ソフトバンク鳥取米子ソーラーパークを核とした環境学習ネットワークの構築
 - ・北栄町風力発電施設、下蚊屋ダム小水力発電施設、王子製紙バイオマス発電施設、ナノオプトクス エナジーEV工場のほか、高等教育機関とも連携した環境学習ツアーの実現
- グリーンイノベーションを実現するための新技術・新製品の創出・集積
 - ・再生可能エネルギー・EV・LED関連産業の集積促進
（県内企業が連携したEV関連新技術・新製品の開発支援、ニッチ市場におけるオンリーワン製品・技術開発のためのLED研究開発支援、県内産LEDの品質優位性の定着とブランド化推進 etc.）
 - ・e-モビリティ推進体制の確保（EVメーカーと県内企業のマッチング促進）
 - ・大学と県試験研究機関、県内企業コラボによるリサイクルイノベーション
（紙おむつのペレット化、生ごみの炭化、木質バイオマス・紙ごみのバイオコークス化、ブラウン管鉛含有ガラスの無害化の実証・プラントの設置 etc.）

➤ とっとりスタイル・エコツーリズム ～「国際リゾートとっとり」のステージアップ～

- エコツーリズムととりの魅力創造・情報発信
 - ・「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」の開催
 - ・自然環境・地域と共存した環境整備、ツアープログラムの開発
（ウォーキング、サイクリング、登山、「おとなの学校in日野郡」の開校 etc.）
 - ・持続可能な「とっとりブランド」の構築、プロモーション
 - ・グリーンツーリズムの推進
（豊かな自然や地域の文化遺産等を活用した観光メニューの造成、ガイド育成支援 etc.）

危機を克服 産業未来・雇用創造

➤ 頑張る県内企業応援プロジェクト

～鳥取県産業振興条例(基本方針)に基づく県内企業支援の強化～

- 県内基幹産業(電子・電機等)及び基盤産業(素形材産業)をしっかりサポート（国内生産拠点再編への対策強化）
 - ・県内主要製造業再生プログラムの展開
 - ・県内中核企業と連携した「付加価値創造型人材育成拠点」の整備
（電機電子関連産業再生プログラム(仮称)の策定）
 - ・国内生産拠点再編に伴う製造・開発拠点の県内集約・誘致
 - ・ものづくり基盤産業(素形材産業)の高度化（新素材等生産技術強化、海外分業体制の確立 etc.）
- 経営体力向上に向けた企業サポート
 - ・企業サポート体制の充実（経営再生サポートセンターによる継続的支援 etc.）
 - ・経営プロフェッショナルを倍増（中小企業診断士の育成支援 etc.）
- 雇用創造一万人プロジェクトの加速（成長戦略・企業立地分野等における雇用創造前倒し）
- 県内企業の雇用維持、良質な雇用への転換を促進
 - ・雇用維持・企業再構築支援の展開強化
 - ・雇用を守り、正規雇用を増やすための奨励金
- アントレプレナー・チャレンジ支援（イノベーションと起業チャレンジを誘発する資金供給スキーム構築）
- 雇用ミスマッチの解消
 - ・企業ニーズに対応したトライアル型雇用支援
 - ・就職支援体制の強化による雇用マッチング促進（就業支援員の増員 etc.）
 - ・宿泊業・飲食業等(ミスマッチ業種)の生産性向上による雇用ミスマッチの解消
 - ・教育現場と企業をつなぐ「地学地就」のキャリア教育

危機を克服 産業未来・雇用創造

➤ 経済成長戦略のダイナミック展開

- グリーンイノベーションの加速
 - ・県内企業の連携によるEV関連新技術・新製品の開発支援
 - ・e-モビリティ推進体制の確保（EVメーカーと県内企業のマッチング促進）
 - ・再生可能エネルギー分野における県内企業の新製品・技術開発支援
- ライフイノベーションの加速
 - ・染色体工学技術を活用した健康食品・機能性素材の開発（産業技術センター食品開発研究所の機能強化・連携）
 - ・創薬メーカーの立地促進と創薬周辺産業の集積化
 - ・医工連携の推進による医療機器産業の集積化
- サービスイノベーションによる新市場の開拓と生産性向上
 - ・課題解決型サービスの創造（鳥取発次世代社会モデル創造特区のモデル事業普及支援：e-モビリティ、災害時動作型スマートグリッド、健康情報の高度利用）
 - ・コンテンツビジネスの創造と立地促進
 - ・対事業所サービスの立地促進（BPO、事務処理部門の誘致）
 - ・対個人サービスの生産性向上（サービス工学導入支援による宿泊業・飲食業の「おもてなし」向上 etc.）

➤ 「食のみやこ鳥取県」の確立

- 全国メディアを誘引（他県連携、情報発信力の高いキーパーソンを活用等）するブランド戦略の推進（新甘泉、トロハタ、オレイン55の全国キャンペーン展開 etc.）
- 東京アンテナショップを活かした「ととりの食」イメージ発信・ビジネスマッチング強化
 - ・東京アンテナショップの機能強化（運営スキーム見直し、販路開拓マネージャー配置によるBtoB強化、バイヤーズガイド作成 etc.）
 - ・広島県など他県アンテナショップとの連携によるキャンペーン展開 etc.
- ととりの顔が見えるような積極展開
 - ・大都市圏の提携レストラン等における食材PR強化
 - ・トリピーショップを活用したPR・キャンペーン
 - ・関西圏におけるインショップ展開の推進
 - ・「13食博覧会・大阪」、「ひろしま菓子博2013」への参加
 - ・首都圏における大規模な催事場催事を実施（民芸品も同時出展）

危機を克服 産業未来・雇用創造

➤ とことんやらいや 農林水産業

- 県内農林水産物の高付加価値化と海外展開
 - ・「プレミアムモデル」の農商工連携・6次産業化支援、機能性に着目した新たな産品開発
 - ・関西広域連合・広島県など他県と連携したロシア輸出展開
 - ・豊かな海づくり産地力強化プロジェクト（鳥取版ファストフィッシュ制度の展開、陸上養殖、活イカブランド、内臓除去などの産直ドレス加工の実証etc.）
 - ・県内菓子製造業と連携した原料産地の形成支援
- 光り輝く ととりの産地形成
 - ・「和牛王国ととりの」の復活（関西圏におけるオレインさん国同盟展開、子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加、オレイン55発生頭数増加対策 etc.）
 - ・果樹等産地再生支援を強化（新甘泉の生産拡大と高品質化、農作業ヘルパーシステムの構築）
 - ・シームレス林業対策（県産材の流通・出口対策支援の強化）
- 新規就業者の着実な確保
 - ・ととり発！アグリスタート研修生（実施主体：県農業農村担い手育成機構、市町村農業公社等）の独立就農支援強化（市町村農業公社・JA等の研修助成期間の延長、就農研修体制構築の支援 etc.）
 - ・林業担い手育成の推進（県版緑の雇用対策を加速、林業への異業種参入促進 etc.）
 - ・漁業就業者確保総合対策事業の拡充（担い手研修期間の延長、海技士資格取得の促進 etc.）

➤ ハイウェイネットワーク整備に伴う新たな産業展開

- 企業立地環境 日本一へ
 - ・どこにも負けない企業立地支援体制を構築（企業ニーズに応じた事業用地の提供 etc.）
 - ・移住・定住対策と連携した産業人材確保システムの構築
- 拡がる商圏（関西・中京圏、中四国圏）への果敢なチャレンジ
 - ・関西広域連合・関西経済連合会と連携した販路開拓・ビジネスマッチングの推進 etc.
- 高速道路ネットワークを活用した広域観光の推進
 - ・鳥取自動車道・松江自動車道を活用した山陰周遊ルートの提案
 - ・誘客キャンペーンの実施

➤ 防災・減災対策の強靱化

- 地震・津波・洪水対策の強化（災害モニタリング機能の強化 etc.）
- 大規模災害発生時のリダンダンシー機能確保と強化
 - ・円滑・迅速な避難・救援の確保による孤立集落対策（アクセス道路の強靱化、通信手段確保支援 etc.）
 - ・保健医療・福祉の確保（災害医療体制整備 etc.）
 - ・エネルギーの安定供給機能の確保（自然エネルギー利用促進 etc.）
 - ・リスク分散を目指す企業誘致の加速
 - ・県内「高速」道路・鉄道ネットワークの整備促進
- “鳥取方式の防災体制”整備
 - ・災害に強いコミュニティの形成
（全員参加型住民共助の推進、消防団・自主防災組織を含めた防災担い手確保と対応力の強化 etc.）
 - ・減災マインドの醸成（実践的な防災教育、鳥取大震災70年目を契機とした取り組み etc.）
 - ・オール鳥取県体制による広域災害応援・受援体制の強化と全国展開
（他県との相互応援体制の実効性確保、福祉・商工団体など多様な主体による応援体制の強化、職員災害応援隊の強化 etc.）
 - ・広域防災拠点の整備
- 災害時における要援護者対策の推進（町内会における防災・福祉マップづくりを通じた取組促進 etc.）
- 鳥取県版BCPの継続的策定推進と全国展開

➤ 原子力災害対策の強化

- 安全対策の加速度的推進
 - ・環境放射線モニタリング体制の強化（原子力環境センター機能の整備、放射線監視施設の継続的整備 etc.）
 - ・避難対策整備
 - ・被ばく医療体制の整備（二次被ばく医療機関等のさらなる施設整備）
 - ・原子力防災知識・対策の普及啓発（原子力・放射線に対する正しい知識の普及啓発）
- 山陰全体での体制づくり（鳥根県等との連携体制の強化）

住まいや“いいまち”とっとり

➤ とっとりスタイル“いいまち”づくり

- 地域住民と一体となって進める「まちづくり」支援（以下例示）
 - ・まんが・アニメの拠点整備・充実（コナンワールド、谷口ワールド、水木しげるロード）
 - ・文化芸術拠点を中心とした地域振興モデルの構築
 - ・歴史的・文化的街並み（宿場町、城下町、鏝絵・なまこ壁etc.）を活かしたオーダーメイド型まちづくり
 - ・グリーンウェイ展開を契機とした「緑あふれる」まちづくり
- とっとりスタイルのコミュニティづくり
 - ・地域づくり活動の情報発信強化
 - ・県民との協働による地域課題の解決（県民協働型の鳥取力創造運動の展開 etc.）
 - ・コミュニティビジネスによる社会貢献ビジネス活性化
- 安心して暮らし続けられる「中山間地域」・「まちなか」振興の実現
 - ・若者を地域に呼び込み、地域の課題解決や活性化・賑わいに繋げる仕組みづくり
（地域が主体となった若者の受け皿づくり（プランづくり）、若者フォーラムの開催、若者の地域居住環境の整備etc.）
 - ・集落対策の強化・充実（小規模高齢化集落対策の充実、買い物支援の強化）
- ボランティア・県民活動推進に向けた環境づくり
 - ・ボランティア・NPO活動等の支援組織整備を検討
 - ・ボランティア機会の提供・マッチング支援
 - ・生涯ボランティア文化の創造（シニア世代のボランティア活動推進）
- 地域住民との協働によるアーティスト・イン・レジデンスの推進（「暮らしとアートとコノサキ計画」のステージアップetc.）

➤ ふるさとととりの魅力発信 ～IJU2千人プロジェクト加速～

- 移住・定住促進策と連携した産業人材確保システムの構築
- きめ細やかな「とっとり暮らし」情報の発信とフォローアップ体制の充実
 - ・「まちなか」を含むとっとり暮らし情報の充実と相談体制の強化
 - ・移住定住者を支える仕組みの充実（移住に関する事前相談から移住後のフォローアップまで）
- ととりの魅力を伝える効果的な情報発信（絆社会、子育て王国など”鳥取らしさ”のアピール）
- 空き家等を活用した居住・交流施設の整備
 - ・若手アーティストIJUトライアル(仮称)によるアーティスト誘致
 - ・ソフトビジネス誘致による「ワーク・イン・レジデンス」の展開

グローバルとっとりチャレンジ

➤ アジアの成長を取り込む 「海」と「空」の道

- 「海」の道拡充
 - ・国内他港との連携による上海定期コンテナ航路のラストポート化
 - ・秋田港との連携による「日本海エクスプレス(仮称)」就航
 - ・東南アジア航路開拓
 - ・山陰圏における境港航路未利用荷主の開拓
 - ・関西圏・山陽圏もターゲットとした取扱貨物の広域化（境港航路の貨物誘致促進）
 - ・国際クルーズ客船の誘致促進
- 「空」の道拡充
 - ・定期航空便化実現を睨んだ国際チャーター便の拡大
（成長著しい北東アジア地域を中心としたエアポートセールス）
 - ・東京便増便の定期便化（首都圏からのインバウンド等航空便の利用促進 etc.）
 - ・米子鬼太郎空港のターミナル機能の向上

➤ 「境港」の拠点機能を強化

- 日本海拠点港追加指定に向けたチャレンジ（「国際フェリー・国際RORO船」機能の追加指定）
- 境港へのアクセス物流の強化（SEA&RAIL輸送の拡充、内航航路の誘致促進）
- リサイクル拠点の形成（リサイクル商品の輸出展開、リサイクル産業集積促進）

➤ グローバル・マーケティング・チャレンジ ～外需獲得に向けた取組強化～

- 対岸諸国へのアンテナ拠点設置（隣県連携による海外拠点の設置）
- 県内企業による海外(対岸諸国、東南アジア等)への販路拡大支援（県内拠点の足腰強化へ）
- 県内産農林水産物・食品の輸出拡大
 - ・ウラジオストクビジネスセンターによるビジネスマッチング強化
 - ・関西広域連合・広島県など他県と連携したロシア輸出展開 etc.

「まんが王国」発ソフトパワー

➤ まんが・アニメが息づく地域づくり

- 地元と連携したまんが・アニメの拠点整備・充実（コナンワールド、谷ロワールド、水木しげるロード）
- まんが・アニメの原画等関連資料収集、展示スペース等の整備（明治大学「東京国際マンガ図書館」等との連携）
- 漫画家・アニメーター等人材の育成
 - ・国際マンガコンテストの実施
 - ・まんが王国とっとり編集によるコミックス発刊
- まんが・アニメコンテンツビジネスの育成・誘致
- 県内漫画家等の組織化の推進

➤ とっとり発ポップカルチャー

- ポストまんが博イベントの開催（まんが・アニメの総合イベント）
- 「とっとりアニカルまつり」・「米子映画事変」など、鳥取発のオリジナルイベントの開催・定着支援
- コスプレ、アニソン、ファッション等も含めたソフト事業の取組支援
- 米子「アルファビル」等と連携したポップカルチャーの発信（榊ガイナックス、デジタルハリウッド(株)、榊スターなど）
- 高知県など国内外の自治体等との連携

➤ 鳥取観光“新時代”

- ターゲットを明確にした誘客対策
 - ・まんが・グリーンウェイブ等を梃子にしたセールスプロモーション
 - ・Webによる年間を通じた誘客キャンペーンの展開
- 山陰海岸ジオパークのブラッシュアップ
 - ・日本・世界ネットワーク再審査に向けた取組強化（ガイドのスキルアップ、ジオサイトの点検整備）
 - ・隠岐ジオパークとの連携（ジオパークオーシャンルートの検討、旅行商品の造成・連携PR）
- 温泉地の魅力向上と観光振興への活用
 - ・温泉街を楽しむ空間、風情あるまちなみの創出プロジェクト
 - ・温泉開湯〇周年記念イベントなど、温泉街を楽しむ取り組み支援
 - ・「感動のおもてなしの提供」のための人材育成支援
- 広域連携の推進
 - ・高速道路ネットワークを活用した広域観光の推進
（鳥取自動車道、松江自動車道を活用した山陰周遊ルートの提案、誘客キャンペーンの実施 etc.）
 - ・共通観光素材をテーマに据えた情報発信（まんが、湯めぐり、花めぐり、ジオパーク etc.）

「支え愛」の社会づくり

➤ 地域を担う「支え愛」

- ボランティア・県民活動推進に向けた環境づくり
 - ・ボランティア・NPO活動等の支援組織整備を検討
 - ・ボランティア機会の提供・マッチング支援
 - ・生涯ボランティア文化の創造（シニア世代のボランティア活動推進）
- 地域コミュニティの再生
 - ・“県民一人ひとりが支え愛”県民運動の推進（向こう三軒両隣を支え愛で繋ぐ仕組みづくり）
 - ・コミュニティビジネスによる社会貢献ビジネス活性化
- 地域ケアシステムの推進
 - ・高齢者・障がい者等の在宅生活を支える「支え愛」と介護・医療の連携強化
（地域包括支援センターの体制強化、地域ケア会議の開催支援 etc.）
- 安心して暮らし続けられる「中山間地域」・「まちなか」振興の実現
 - ・若者を地域に呼び込み、地域の課題解決や活性化・賑わいに繋げる仕組みづくり
（地域が主体となった若者の受け皿づくり(プランづくり)、若者フォーラムの開催、若者の地域居住環境の整備etc.)
 - ・集落対策の強化・充実（小規模高齢化集落対策の充実、買い物支援の強化）
- 誰もが社会参画できる環境づくり
 - ・多様な人材の多様な働き方による社会参画促進（シニア、障がい者等の社会参画支援）
 - ・アクティブ・ユース応援プロジェクト（とっとり若者自立応援プランの推進）

「支え愛」の社会づくり

➤ 「障がいを知り 共に生きる」社会の実現

- 芸術文化・スポーツ活動による地域とのつながりの強化
 - ・障がい者アートの充実
(H26全国障がい者芸術・文化祭開催に向けたイベント開催等による障がい者の芸術活動の拡大や質の向上、大会ボランティアの育成 etc.)
 - ・障がい者スポーツの充実
(スペシャルオリンピックス等と連携した、地域における定期的な障がい者スポーツ教室の開催 etc.)
- 障がい者の地域での暮らしを支援
 - ・地域実践型「あいサポーター」の養成（「地域実践塾」の開催 etc.）
 - ・精神障がい者の地域移行に向けた環境づくり
(地域移行サポーターの養成・活動支援、精神障がい者の自主組織の活動支援 etc.)
 - ・重度障がい児・者の地域生活支援（生活介護事業所等へのモデル的な看護師配置 etc.）
- 障がい者の自立した生活の支援（自立可能な所得確保に向けた障がい者の就労支援）
 - ・障がい者の就労支援の強化（ジョブコーチ養成研修の強化 etc.）
 - ・点から面への農福連携推進（県特産品の農作業の共同受託支援 etc.）

健康長寿社会の実現

➤ 健康長寿プロジェクトの推進

- 生活習慣病対策の推進（糖尿病医療連携登録医制度の推進 etc.）
- とっとりスタイル“ウォーキングライフ”の提案
(ウォーキングシステム“とりっぼ(歩)”を利用した日常的なウォーキングの推進)
- アクティブシニアとっとり
 - ・生涯ボランティア文化の創造（シニア世代のボランティア活動推進）
 - ・シニアが支える子どもの学びと成長（学校支援ボランティアの全県展開 etc.）
 - ・多様な働き方による社会参画促進
 - ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)の鳥取県開催の検討

➤ あんしん医療の提供

- 戦略的がん対策の推進 ～がん死亡率改善を目指して～
- 医療機関の連携による切れ目ない診療体制の構築
 - ・医療機関の機能分担や在宅療養体制の充実
(病連携や機能分担を推進するための施設設備整備、訪問看護人材の確保のための研修支援 etc.)
 - ・周産期医療体制の充実（産科医、小児科医等周産期医療従事者の確保 etc.）
- 医師・看護師等の医療人材確保
 - ・看護師養成機能の強化（専任実習指導者設置への支援 etc.）
 - ・医師の特定診療科への誘導（奨学金制度の改正(産科・小児科等への誘導))
 - ・ワーク・ライフ・バランス(職場環境改善)の推進
(県内の病院が自主的に取り組む職場環境改善のための研修会への支援 etc.)

未来を築く 人財とっとり

➤ 子育て王国ナンバーワンの推進

- 「子育て王国とっとり」ブランドの発信（他県との連携による子育て同盟、先進県サミットの開催 etc.）
- 保育・幼児教育の充実（保育所3歳児特別配置、幼稚園30人学級の推進）
- 仕事と子育ての両立を応援
 - ・病児・病後児保育体制の強化（届出保育施設等での病後児保育の実施支援 etc.）
 - ・地域の保育士有資格者の活用（保育士再就職支援コーディネーターの配置 etc.）
- 企業・職場における育児環境改善
 - ・イクメンプロジェクト・セカンドステップ
 - （育児休業等取得促進等に関する労使・行政による協定締結、イクメン手帳の作成 etc.）
 - ・育児休業取得環境の改善と職場復帰へのサポート

➤ 子どもたちの未来のための教育改革

- いじめ問題解決に向けた対策強化
 - ・hyper-QUの分析結果を活用した子どもたちへの個別指導の充実
 - ・スクールカウンセラー、「こどもと親の相談員」の配置拡充
 - ・教員の資質向上（教員研修の見直し） etc.
- 子どもたちの学力向上を実現
 - ・“行きたい大学”への進学志望を叶える学力向上（高等学校の連携、最新の学習科学に基づく授業づくり）
 - ・少人数学級を活かした授業改革（教育センター機能の強化による授業改革、理数教育の充実 etc.）
- 未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策（スクールカウンセラー等の配置拡大 etc.）
- 家庭と地域が支える子どもの学びと成長（学校支援ボランティアの全県展開、保護者と連携した生活習慣づくり etc.）
- 子どもたちの体力と運動能力向上プログラム（モデル校指定による課題分析と実践 etc.）
- 社会性を高める教育の充実（企業と連携したキャリア教育、シチズンシップ教育 etc.）
- 特別な支援を要する子どもたちへの教育環境を改善（医療的ケアを要する児童・生徒への対応強化、ICT活用 etc.）
- 県内外大学等との連携による高校魅力化プロジェクトの実施

未来を築く 人財とっとり

➤ 高等教育機関と連携した地域人財の育成

- 大学の国際化に対応できる英語教育
- 高等教育機関と企業の連携による、パートナーシップ型の企業内人材育成
- 教育現場と企業をつなぐ「地学地就」のキャリア教育
- 大学、企業等と連携したものづくり人材育成（ものづくり体験セミナーの実施 etc.）

とっとり型デモクラシーの確立

➤ 広域連合参画等の隣県連携に伴う行政機能強化

- 中国広域連合参画を目指した検討
- 隣県協議に基づく新たな連携施策の展開
 - ・高速道路ネットワークを活用した広域観光の推進
 - ・広島県など他県アンテナショップとの連携によるキャンペーン展開
 - ・隣県連携による海外アンテナ拠点設置
 - ・原子力災害対策の強化に向けた島根県との連携 etc.

➤ 新たな総合事務所体制スタートに伴う

県と市町村のパートナーシップ構築

- 連携・共同事務処理を推進（道路の維持管理・除雪、消費者相談窓口の共同組織化 etc.）
- 県と市町村間の新たな連携体制を構築（現場実態に即した中山間地域振興、観光振興 etc.）

➤ 県民参画基本条例(仮称)制定の推進

- 住民投票のテーマの適切な設定
- 広聴・広報機能の強化（広聴・広報手法の多様化、鳥取力創造運動を通じた県民意見のくみとり etc.）

「子どもたちの未来のための教育」に関する知事と鳥取県教育委員との協議について

平成24年11月28日
未来戦略課
教育総務課

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約（教育振興協約）」（本年3月28日に締結し、8月31日に改訂）に位置づけられた各種施策の進行状況や効果を点検するとともに、新たな課題への対応を検討するため、下記のとおり協議を行いました。

1. 協議日程等

- (1) 日 時 10月31日(水) 午後1時～1時45分
(2) 場 所 第四応接室(県庁本庁舎)
(3) 出席者 鳥取県知事 平井 伸治
鳥取県教育委員会委員長 笠見 幸子
※委員長ほか各教育委員が出席(一名欠席)

2. 協議の概要

- (1) 平成24年度教育振興協約の施策執行状況にかかる中間点検
県教育委員会による自己評価のポイントは次のとおり(別添資料参照)。

① 取組指標について(協約に位置づけた数値目標)

- 概ねの数値を達成済み。
- 進捗が芳しくない指標は、次の2項目。
 - * 児童生徒の不登校出現率(特に中学校は出現率は改善するものの、全国平均を上回る)
 - * 児童生徒の体力調査結果(全体的に悪化傾向)

② 教育振興施策について(協約に位置づけた5つの施策)

- 評価結果は次のとおり。(A～Dの4段階で評価)
→A: 順調な成果、B: 一部に成果、C: 取組みは進めているが未成果、D: 一層の取組みが必要
- 「学びの質を向上」及び「いじめ対策」の2施策について、成果が出ていないと評価。

| 施策 | 評価 |
|----------------|----|
| ① 学びの質を向上 | C |
| ② 不登校対策への取組み | B |
| ③ 特別支援教育の充実 | B |
| ④ 心身の健やかな育ちを支援 | B |
| ⑤ 総合的ないじめ対策 | C |

(2) 課題への今後の取組み

以下3点について確認した。

- ① 学力向上対策について、義務教育課程における少人数学級導入も活かして、学校現場が主体性を持ちながら、より具体的な動きを展開していくこと。
- ② いじめ問題対策について、県内における具体的発生事案を踏まえ、学校現場での指導力向上に向けた対策を強化していくこと。
- ③ 上記対策の強化を含め、学校現場の主体性・活性化を進められる教育行政のあり方を検討し、教育振興協約の次年度見直しにつなげていくこと。

教育振興協約の評価(中間)

【協約に掲げた施策の概評】

- ・各振興施策ごとに積極的に取組を進める一方、目に見える成果は限定的
- ・取組指標の達成状況は、一部を除き、概ね9割を超える状況
- ・9月に実施した学校関係者のアンケートでも「大変効果がある」及び「ある程度の効果がある」との意見が大勢
- ・指標について、市町村教委、学校、県教委の共有の達成目標として意欲を持って取組め、且つ成果を計れる指標の選択及び決定過程が必要

評価指標

- A: 実現に向け順調に進んでおり、成果が出ている。
- B: 実現に向け少しずつ進んでおり、一部でも成果が出はじめている。
- C: 実現に向け取組は進めているが、まだ、成果が出ていない。
- D: 実現に向けて一層の取組が必要

| 政策項目 | 指標の評価 | 取組みの状況等 | 総括評価 | 今後、取組むべき施策 |
|---|-------|---|------------------------------------|---|
| 1 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めます | a | <ul style="list-style-type: none"> ○取組は順調に進めている。一方で、学力の向上など具体的な成果が見えにくい。 ○授業改革に向けて、研究主任・研究推進責任者の研修会やアンケートを実施し、各学校でも授業改革に向けた取組みの動きが出始めた。 ○今後、少人数学級、スクラム教育等の成果検証が必要。 | C 実現に向け取組は進めているが、まだ、成果が出ていない | <ul style="list-style-type: none"> ○最新の学習科学に基づく授業づくりと各学校での実践 ⇒協調学習、ICTなどを活用した児童生徒の活動を通じて学ぶ学習の提案 ○家庭、地域の教育力の発揮 |
| 2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組みます | b | <ul style="list-style-type: none"> ○中学校：H22年度まで上昇傾向を続けていた出現率が、H23年度より減少傾向に転じ、H24上半期で、さらに押さえ込みに成功している。 ○小学校：前年度並みで推移している。 ○高等学校：一部の学校で著しく増加した。その他の学校では、前年度並みで推移。 | B 実現に向け少しずつ進んでおり、一部でも成果が出はじめている | <ul style="list-style-type: none"> ○早期対応の徹底と相談体制の充実 ⇒7日間調査の継続 ⇒SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置拡大 |
| 3 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます | a | <ul style="list-style-type: none"> ○年々増加する特別な教育的支援を必要とする生徒(H24年度は、H21年度の2倍)に対し、教育支援計画の作成や中学校から高校への教育支援計画の引継など、きめ細かな対応ができつつある。 ○個々の生徒の状況が多様であり、全ての生徒に十分な対応ができているとは言えない。 ○県立琴の浦高等特別支援学校の開校準備は順調である。 ○県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置については、検討委員会を設置し、検討を進めることとしている。 | B 実現に向け少しずつ進んでおり、一部でも成果が出はじめている | <ul style="list-style-type: none"> ○個々の児童、生徒に対応した支援 ⇒医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援 ⇒ICT機器の効果的活用による子どもたちの学びの質の向上 |
| 4 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します | a | <ul style="list-style-type: none"> ○授業等での芸術活用の動きが見えてきた。 ○県内4市町村においては、学童保育に通う児童に対してスポーツの指導者を派遣し、運動機会の提供するなどの動きが見られる。 ○小学校体育専科教員の配置校では、「運動が好き」、「体育の学習が楽しい」と感じている児童、また、「運動の技術的な指導のポイントがわかる」と感じている指導者が増加。また、運動に進んで取り組む児童が増加。 ○岐阜国体では、少年の活躍がめざましく、4種目で全国1位の成績を上げた。 | B 実現に向け少しずつ進んでおり、一部でも成果が出はじめている | <ul style="list-style-type: none"> ○体力テストから見える課題解決のための実践プログラムの開発 ⇒モデル校で課題に合わせた取組を実践 |
| 5 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます | a | <ul style="list-style-type: none"> ○一部の学校において、いじめを原因と思われる重篤な案件(被害届けが提出される事案、重傷を負う事案)が発生した。 ○具体の事案に、県教委と市町村教委が連携しながら対応できている。 ○いじめの把握が不十分な実態が見えており、教員の感度を上げる取組みやhyper-QUの活用を個別の指導に生かす取組みが必要 | C 実現に向け取組は進めているが、まだ、成果が出ていない | <ul style="list-style-type: none"> ○教員の資質及び感度の向上 ⇒hyper-QUの有効活用 ⇒管理職への研修の充実 |

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」に位置づけられた取組指標

平成24年10月31日現在

| 取組の指標 | 指標の内容(意味) | H24 目標数値 | 協約締結時の数値 | | 参考数値 (全国数値 等) | 備考 | 評価(9月) | | |
|--------------------------|--|----------------------|-------------------|---------|---------------------|--|--|--------|-------|
| | | | 鳥取県(H22) | 全国(H23) | | | 数値 | 達成率 | |
| 授業改革に取り組む中学校区数 | 授業改革に取り組む「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」に参加する中学校区数。 | 21 校区 | 0 校区 (H23) | | — | 平成24年度新規事業 | 21 校区 | 100.0% | |
| 授業改革に取り組む教育研究団体数 | 授業改革に取り組む「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」に参加する教育研究団体数。 | 17 団体 | 0 団体 (H23) | | — | 平成24年度新規事業 | 17 団体 | 100.0% | |
| 高等学校における学力向上推進モデル校数 | 平成23年度の高等学校学力向上推進委員会で出された提言を踏まえ、学力向上に向けた具体的な取組みを行う指定校数。 | 10 校 | 0 校 (H23) | | — | 平成24年度新規事業 | 11 校 | 110.0% | |
| 学校支援ボランティアの実施市町村数 | 地域資源である学校支援ボランティアを活用する「地域で育む学校支援ボランティア事業」及び「学校支援地域本部事業」に取り組む市町村(学校組合を含む)数。 | 15 市町村 | 12 市町村 (H23) | | — | H23実施学校数109校(小76校、中33校、特支1校) | 15 市町村 | 100.0% | |
| 児童生徒の不登校出現率 | 児童生徒100人当たりの不登校者数比率。 不登校者数：年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者 | 全国平均を下回る | 鳥取県(H22) | | 全国(H23) | 現在、小学校の不登校出現率は全国をやや上回り横ばい、中学校は平成21年度に全国平均値を上回り、増加傾向にある状況。 | (H23速報値) 参考数値 | | |
| | | | 小学校 | 0.33% | 0.33% | | 0.34% | 97.1% | |
| | | | 中学校 | 3.14% | 2.64% | | 2.87% | 92.0% | |
| | | | 高等学校 | 1.61% | 1.88% | | 1.83% | 102.7% | |
| 中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率 | 特別な支援を要する生徒について、生徒の指導、支援の充実のために必要となる学校や関係機関、保護者が連携して個別の教育支援計画(*)を作成し、且つ高校進学時に学校間での情報の円滑な引継を行った率。 (*)特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの | 50% | 47.3% (H23) | | — | 発達障がい等のある特別支援を必要とする生徒数は年々増加しているが、学校間での必要な個人伝達が十分になされとは言えない。 | 53.7% | 107.4% | |
| 特別支援学校高等部の就職希望者の就職率 | 就職先の確保が特に困難な特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する者に対する就職した者の率。特別支援学校の生徒は、障がい等により就職を希望しない生徒もいることから、本数値を使用。 | 80%以上 | 79.1% (H22) | | 同様な全国数値はなし | 障害のある生徒の就職率は、生徒の個別の状況などにより、年により変動するため、指標を80%以上とした。 <参考> H20: 71.4% H21: 73.9% | (H23) 88.9% | 111.1% | |
| 近畿高等学校総合文化祭への参加部門率 | 近畿高等学校総合文化祭における、開催部門に対する鳥取県が参加した部門の割合。全国や近畿、中国ブロックの大会に出場できる文化部活動の活性化が期待される。 | 90% | 86% (H23) | | — | 平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会では、開催県として全ての部門に参加する。 | 100.0% | 111.1% | |
| 学校給食用食材の県産品利用率 | 学校給食に使用する食材に対する、児童生徒の健全な心身の成長に資する安心安全な県産品食材を利用する割合。 | 60%以上で向上を図る | 62% (H22) | | — | 既に60%以上を達成しているが、さらなる上積みを目指す。 | (H24第1期)数値は、従来の県内産食材利用率に「県内加工」利用率を加えたもの 66% | 110.0% | |
| 児童生徒の体力調査結果 | 50m走及びホール投げ(小学5年生、中学2年生)の体力調査の平均記録 | 親世代(S53~57)の平均値に近づける | 現在の児童生徒(H22) | | 親世代 | 児童生徒の体力は全国的と比較すると概ね上回っているものの、親世代(S53~57)と比較すると低い状況にある。 | (H24) | | |
| | | | 50m走 | 小5男子 | 9.36秒 | | 9.05秒 | 9.44秒 | 95.7% |
| | | | | 小5女子 | 9.57秒 | | 9.26秒 | 9.70秒 | 95.2% |
| | | | | 中2男子 | 7.93秒 | | 7.86秒 | 7.91秒 | 99.4% |
| | | | | 中2女子 | 8.83秒 | | 8.65秒 | 8.79秒 | 98.4% |
| | | | ホール投げ | 小5男子 | 26.0m | | 31.0m | 24.09m | 77.7% |
| | | | | 小5女子 | 15.4m | | 17.6m | 14.19m | 80.6% |
| | | | | 中2男子 | 20.9m | | 22.3m | 20.92m | 93.8% |
| 中2女子 | 13.4m | 14.5m | | 13.00m | 89.7% | | | | |
| 鳥取県いじめ対策指針 | いじめの問題に早期に、的確に対応するための環境を整える。 | 10月末までの改訂 | 19年に作成し、その後改訂なし | | — | 8月31日協約改訂 | 10月31日改訂 | 100.0% | |
| 子どもの悩みサポートチーム | ・教員の対応力の向上 ・専門家の知識の活用 ・相談しやすい相談窓口の拡充 | 9月末までの設置 | 学校問題解決のための専門家派遣あり | | — | | 9月28日設置 | 100.0% | |
| いじめメール相談専用窓口 | | 9月中旬までの開設 | メール相談は、教育相談の一部で対応 | | — | | 9月19日開設 | 100.0% | |

鳥取県民参画基本条例(仮称)の検討について

平成 24 年 11 月 28 日

県 民 課

鳥取県民参画基本条例(仮称)の検討にあたっては、平成 24 年 8 月 30 日に検討委員会から報告を受けたところですが、特に住民投票制度については県議会と協議しながら検討していくことが必要であると考えております。これまでの議論を踏まえると、当面、協議・検討を要する主な事項は以下の項目と考えております。

1 住民投票制度の導入

鳥取県は、全国で一番人口の少ない県であり、地縁関係も良好で、地域活動に積極的に参画する県民が多いという地域特性がある。鳥取県ならではの独自のデモクラシーの形を制度化することで、県民の行政ニーズにより即した県政を実現できる素地がある。

こうした県の特性を背景として、ある特定の争点をめぐり、知事と議会が十分な議論を尽くした上で直接住民の意見を問う必要がある場合、知事と議会が膠着状態に陥った場合、住民が自ら意思表示する気運が生じた場合などに備えて、直接住民の意思を問う住民投票制度の導入を検討しようとするものである。

【住民投票制度の導入形態】

「住民投票できる」旨を規定するだけの「非常設型」では制度的安定を確保できないことから、「常設型」の住民投票制度を前提に議論を行いたい。

ただし、安易・頻繁に発動され地域の政治に混乱をもたらすようなことがないよう実施に至る要件を適切に設定する必要がある。

【住民投票制度の各論】

(1) 住民投票の対象事項

【検討委員会の案】

県民参画の機会拡大の手段ではあるが、根拠法はなく判例からも投票結果に法的拘束力を持たせることができないことから、投票対象事項を幅広く網羅できることが望ましく、投票除外事項を列挙する方式とする。

<投票除外事項>

①県の権限に属さない事項

県の権限に属さない事項であっても、県として意思表示すべき事項については対象にすべきとの意見もあり。

②他の法令により住民投票できる事項

③特定の住民・地域に関する事項

④県の組織、人事、財務に関する事項

組織や財務に関する事項であっても、内容によっては対象にすべきとの意見もあり。

⑤住民が納付すべき税や使用料・手数料等の額に関する事項

※他の自治体の常設型住民投票条例で除外事項となっている「その他住民投票に適さない事項」は、運用が恣意的になる恐れがあるという理由で、除外事項とはされなかった。

【今後の検討にあたっての留意点】

検討委員会の案において住民投票が安易・頻繁に発動されることが懸念されるのであれば、以下のような方法を検討することが必要である。

(1) 検討委員会の案とは異なり投票対象事項を列挙する方式

(例 1) 抽象的に規定する方法

- ・県の存立の基礎的条件に関する事項(県の名称変更や合併など)
- ・県の実施する特定の重要施策に関する事項(大規模公共施設の建設など)
- ・前各号に定めるもののほか、現在又は将来の県及び県民全体に重大な影響を与える政策上の具体的事項

(例 2) 具体的に規定する方法

- ・「県の合併」「県の名称変更」「県民生活に多大な影響を及ぼす大規模施設等の立地」等

(2) 検討委員会の案に沿って投票除外事項を列挙する方式とし、対象事項を広めに設定する場合であっても、安易・頻繁に発動されないため、必要住民署名数等の発議要件、議会との協議・同意等の関与、といった各要件の組み合わせを工夫

(例) ・必要住民署名数を高めに設定

- ・知事発議を容認+議会との協議・同意の義務づけ

(2) 住民投票の発議権者と発議要件

【検討委員会の案】

住民投票の発議権者として住民、知事、議員の三者に設定することを前提。
それぞれの発議要件については以下のとおり。

ア 住民が発議する場合

必要な署名数が集まれば、知事・議会の関与無く住民投票が実施される制度とする。

イ 知事が発議する場合

知事と議会が膠着状態となった場合を勘案し、議会の 2/3 以上の反対がなければ住民投票が実施される制度とする。

ウ 議員が発議する場合

地方自治法による発議要件と同様に議員定数の 1/12 以上の賛成で発議し、知事発議と同様に 2/3 以上の反対がなければ住民投票が実施される制度とする。

【今後の検討にあたっての留意点】

ア 住民が発議する場合

住民投票が安易・頻繁に発動されることのないよう、必要な署名数の設定を慎重に検討する必要がある。

(例) 地方自治法による条例制定請求権が 1/50 以上であることから、これを上回る署名数を要件とする。

イ 知事が発議する場合

知事のみ判断により住民投票が安易・頻繁に発動されることのないよう留意するとともに、知事と議会が膠着状態となった場合にも留意して、議会による関わり方などについて慎重に検討する必要がある。

ウ 議員が発議する場合

発議要件および議決方法等について、慎重に検討する必要がある。

(3) 住民投票の投票資格者

【検討委員会の案】

全市町村に共通的に協力を仰ぐため、現行の公職選挙法の有権者と同じにする。

(4) 住民投票結果の取扱い(結果の拘束力)

【検討委員会の案】

住民投票の結果に法的拘束力はないとする見解が通説であり、判例においても法的拘束力を認める例がないことから、結果については尊重するにとどめる。

(5) その他検討が必要な事項

【検討委員会で今後検討を要するとされた事項】

- ・ 公平な情報提供の仕組み
- ・ 投票運動が資金力に左右されない仕組み
- ・ 経費削減のための工夫
- ・ 開票要件(開票のために一定率以上の投票率を要するか)
- ・ 異議申出、再発議 など

2 既存の県民参画手法の改善策および新たな県民参画制度の創設

【検討委員会の案】

- ・ 県政情報の公開手段の多様化
- ・ 多様な意見をくみ取るため、複数の県民参画手法の組み合わせ実施
- ・ パブリックコメントにおける拝聴ポイントの明確化
- ・ 審議会等への公募委員の原則参加 など
- ・ その他、新たな県民参画制度については必要に応じて導入。

3 今後の進め方

県議会との議論を中心としつつ、併せて、さらに県民の意見を伺う機会も設けて、参考とさせていただきながら、条例案を検討していく。

- ・ 住民説明会、意見交換会
- ・ 県政参画電子アンケート など

鳥取県非営利公益活動促進条例の一部改正（案）に関する パブリックコメントの実施について

平成24年11月28日
鳥取力創造課

平成24年度末までに見直すこととされている鳥取県非営利公益活動促進条例（平成13年制定）について一部改正を行うため、以下のとおりパブリックコメントを行っています。

1 条例改正の趣旨・背景

NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体と県との協働の取組がより推進されることに重点をおき、学識経験者やNPO活動関係者等で構成する「鳥取県非営利公益活動促進検討委員会」において議論された「鳥取県非営利公益活動促進条例の一部改正（案）」について広く意見を伺うもの。

2 主な改正（案）の概要について

- (1) 本改正の趣旨に基づき、「目的」「定義」「基本理念」において、非営利公益活動団体、企業、行政などの立場の異なる組織が共通の社会的目的を果たすため、対等な立場で協力し合う「協働」の理念等を追加
- (2) 特定非営利活動促進法の改正（平成24年4月施行）により同法に追加された2分野を、非営利公益活動として追加
 - ① 観光の振興を図る活動
 - ② 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (3) 同法改正により規定された「前各号に掲げる活動に準ずる活動として条例で定める活動」として、鳥取らしい地域活性化を図る活動（「鳥取力による活力あふれる地域を創造する活動」）を非営利公益活動に追加
- (4) 県が行う支援として「相談体制の整備」及び「知識・技能の習得に必要な機会の提供」を追加
- (5) 非営利公益活動を促進するため、県が「財政上の措置」「税制上の措置」を講ずる努力を規定

3 パブリックコメントの実施期間

平成24年11月26日（月）から12月17日（月）まで

4 今後の予定

平成24年12月 条例案の作成
平成25年 2月 定例県議会に改正条例案を提案
4月 改正条例の施行